

終わりになき震災2

～被災の現実 被災地のいま～

平成24年8月

人間開発教育課程 科目等履修生

上田 裕則

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続き起きた福島第一原子力発電所の事故（以下、「原発事故」）は、被災地に今なお、その傷を強く残している。特に原発事故は、今この瞬間も進行中の災害であり、報道されているような「収束」など、決してしていないのである。

私は、昨年3月11日の大地震発生以来、一度の避難もすることなく居住地であるいわき市に留まり、被災から現在までの復旧の様子を自らの眼で見してきた。更に今年1月以降、宮城県石巻市大川小学校の被災現場をはじめ、宮城県南三陸町や岩手県陸前高田市、大船渡市を訪ねる機会に恵まれ、その現実を、これも自分の眼で見ることとなった。

今回の災害は、地震と津波による自然災害と、原子力発電所の事故という国会の事故調査委員会によれば人為的な事故の二つの大事故が同時に起きたことで、被災地や被災者のその後に通常の災害とは根本的に異なる様相を呈することとなった。また、被害を被った地域が非常に広範囲に及んでいることも、復旧活動に大きな影響を与えている。

昨年、私は被災直後のいわき市の現状を「終わりになき震災～遠くて近い日の記憶～」としてレポートした。

今回は、福島県いわき市のその後と被災者の現状、加えていわき市以外の被災地の現状をレポートする。

第一章 被災の現実

1. 福島県いわき市

平成23年3月11日、罹災直後に災害対策本部を立ち上げた福島県いわき市では、3月11日当日から被害の経過を日々発表している。平成24年1月からは「週報」となったものの、平成24年8月1日発表の週報にて325回を数えるに至っている。

それによれば、7月1日現在のいわき市内の死亡者数は424名（死亡認定を受けた行方不明者37名を含む）、建物の全壊は7,856棟、大規模半壊は7,206棟、半壊が24,937棟、一部損壊が49,246棟となっている。いわき市の平成22年度の建物総棟数が約20万棟であることから、およそ市内の半数の建物が何らかの被害を受けたことになる。

これは3月11日の地震と津波に加えて、今のところ東日本大震災の最大余震である4月11日、12日の両日に発生した何れも震度6弱の地震による被害も加わっている。

平成23年3月11日、地震発生直後のいわき市の対応は次の通りである。

14:46	地震発生 震度6弱
14:50	災害対策本部設置
14:51	市内沿岸部全域に避難指示
14:52	大津波警報発令
15:45	市内沿岸部全域に避難指示(再)
16:30	いわき市長より県知事に自衛隊派遣要請
23:00	郡山陸上自衛隊第6高射特科大隊到着

(いわき市災害対策本部作成)

いわき市は南北に約60kmの海岸線を有するが、沿岸部に面する大久・久之浜地区、四倉地区をはじめ、新舞子、豊間・薄磯、江名・中之作、小名浜、小浜、佐糠、勿来地区と何れも津波の被害を被っている。津波の被害が深刻なのは豊間地区と南部の小浜、佐糠地区で、ほぼ全滅状態と言ってもよい。さらに大久・久之浜地区は震災直後に火災が発生し、あたり一帯が文字通り焦土と化してしまった。

また、4月11日に発生した余震では市の南部を中心に被害が拡大し、断層が露出した田人地区ではがけ崩れが発生し、死亡者が発生している。

事 項		直近の集計結果	備 考
人的被害 (7月1日現在)	死亡者数	424名	直接死：293名、関連死：94名 死亡認定を受けた行方不明者：37名 (参考) 平成23年3月11日、第1回報告時の死亡者数：8名
建物被害 (7月25日現在)	全 壊	7,856棟	(参考) 平成23年3月11日、第1回報告時には、以下のように記録されている。 江名走出一部区域倒壊 久ノ浜末続宮田・岸内地区 ほぼ全壊 久ノ浜金が沢地区標高低い地区ほぼ全壊 四倉旧国道から海側東側中町・南町・東町地区ほぼ全壊 永崎地区全域壊滅状態
	大規模半壊	7,206棟	
	半 壊	24,937棟	
	一部損壊	49,246棟	
	合 計	89,245棟	
市外に避難している いわき市民	世帯数	3,565世帯	全国避難者システムの登録者数から、 いわきに戻った方を引いた実数
	人 数	7,760名	
いわき市内への 避難者数	人 数	23,260名	双葉郡8町村 小計：22,453名 南相馬市：756名、田村市：32名 川俣町：2名、飯館村：17名

※いわき市災害対策本部週報(8月1日版)に筆者加筆修正

また、いわき市から市外へ避難している人は3,565世帯、7,760名におよび、一方で、いわき市内へ避難してきている人の数は23,260名を数え、そのほとんどが原発事故による避難者である。

市内の道路、電気やガス、水道等のインフラ設備の復旧は目に見えて進んでおり、平成23年10月に市の策定した「いわき市復旧計画」によれば、市道の80%の復旧を平成23年度中に達成し、平成25年度には橋梁を含めた全面復旧を目指している。

ここで改めて、福島県およびいわき市の位置を確認しておきたい。

いわき市は、福島県の東部地域、太平洋岸に面する浜通りと呼ばれる地域の最南部に位置する。

海岸線は 60km に渡り、随所に海水浴場と小名浜港をはじめ、四倉、江名、中之作、勿来島の港がある。震災前の平成 23 年 3 月 1 日現在の人口は 341,402 人であったが、平成 24 年 8 月 1 日現在には 330,436 人となっている（いわき市現住人口調査より）。人口減少の原因として、東日本大震災および原発事故の影響による避難者が考えられるが、数値に表わされるのは移動の届け出があったものに限られており、必ずしも実態を表しているわけではない。



いわき市内の地区についても地図上に示してみる。

後述するが、津波の被害はこれら沿岸部の地区に集中しており、市役所の位置する内陸部や山間部とは全く被害の様相が異なり、復旧に対する市民の意識にも温度差が出ている。

現在は被害を受けた建物の解体工事が市内の至る所で進んでおり、解体工事現場はもとより、解体後の更地が目につくようになってきている。

その一方で、津波の被害の大きかった沿岸部の復旧は遅々として進まず、既存の建物の応急修理を除いては建築行為が自粛されていることもあり、津波流入物の片づけが済んだ状態の更地が広がっている。

その津波流入物と建物等解体廃棄物だが、いわき市内における発生量推計は88万トンで、平成23年9月末の仮置き場集積量は約46万トンになる。今後、家屋の解体によって生じる廃棄物が見込まれている。

以下の写真は、被災後のいわき市内の様子である（写真は平成23年12月に筆者撮影）。



この2枚は、いわき市北部の久ノ浜地区の様子である。

地震と津波に加えて、火災の被害を受け長く立ち入りが禁止されていた地区でもある。

左側の写真では右手奥、右側の写真では正面方向が海になっている。写真を撮るために私が立っていたのは、この地区の幹線道路上であり、道路沿いには商店や家屋が立ち並んでいたところであるが、その面影は全く無く、目を疑う光景に絶句したものである。



次の2枚は、薄磯地区という、いわき市有数の海水浴場のある地区である。左側の写真の道路が海岸線に沿って走る道路で、道路の左手側に銀行や旅館、民宿などが立ち並んでいたが、鉄筋コンクリート造の建物を含めて地区が壊滅していた。建物の基礎が残っているのは、家屋の被害判定のためにそこに建物があったという「印」として残しているのがある。



この写真は、いわき市立豊間中学校の校庭に積み上げられた津波流入物である。校庭には収まりきれずにプールにまで傾れ込んできている。

当然、学校の校舎も破壊されており、いまだに復旧はされていない。

次に示すのは、被災直後のいわき市内（主に小名浜地区）の様子と現在（平成24年7月）の写真である。

震災直後の荒れた風景が、何事もなかったかのように復旧しているところが多い。しかし、手つかずの場所や解体を余儀なくされている建物も多い。



⇒



道路は復旧しているが、右側の建物は解体されて無くなっている。



⇒



電柱が1本無くなっていることが分かる。



⇒



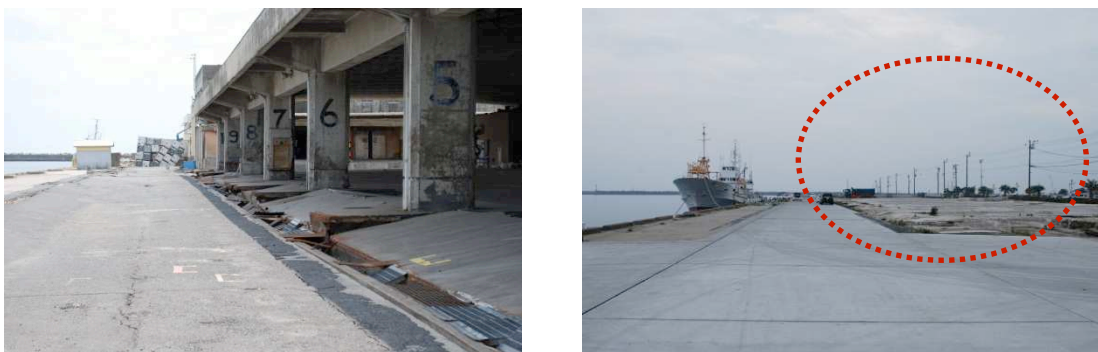
この写真からも建物が1棟解体されて無くなっている。

また、震災直後の写真では道路が白っぽくなっているが、これが津波によって運ばれてきた海底の泥である。非常に細かく乾くと粉じんとなり、湿っているときは粘性が強く、洗い流すしか復旧の手段がなかったのである。

これは小名浜港で津波によって岸壁に打ち上げられた漁船と打ち上げられて沈んだ漁船である。やや分かりにくいかも知れないが、船体の半分が沈んだ漁船が岸壁を損壊させており、その部分の復旧はまだ行われていない。



次の写真は、昨年のレポートでも取り上げた小名浜港第一埠頭の破損の様子である。地盤沈下によって、岸壁が沈んでしまい、建物との間に約 70 cmの高低差を生じてしまった。建物の損壊も激しく復旧は困難という事で、建物は解体された。



このように、いわき市においては、いわゆる都市基盤の復旧は時間の経過とともに進み、現在では商業施設も通常通りの営業を行い、去年は放射線の影響を懸念して中止されたり、縮小開催された催事や祭りも今年は例年通りに開催され、一見すると復旧から復興へと歩んでいるかのように見えるが、事態はそう簡単ではない。

事態を複雑にしているのは、広大ないわき市では沿岸部の被害と都市中心部や山間部の被害はその性質を異にしており、復旧活動にも温度差があることと、後述するように原発事故による様々な影響が住民生活に変化を与えているためである。

2. 宮城県石巻市立大川小学校

宮城県石巻市立大川小学校は、北上川の河口から約 4 キロの地点に位置する。地図からは確かに河口に近い印象を受けるが、航空写真を見ると、河口方面に山が張り出しており、現場に立ってみると実際に海は見えない。

北上川は東北地方最大の一級河川であり、流路延長は 249 km で日本の河川としては勾配の緩いことでも知られている。

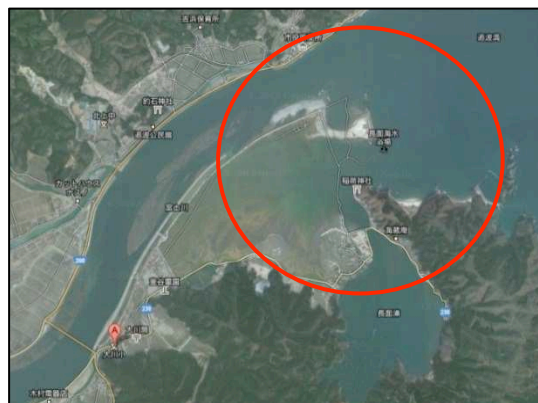
大川小学校は、北上川の堤防から地形的にやや下がったところに位置しており、実際に川をさかのぼってきた津波が堤防を越えてきたときには、四方八方から学校を津波が取り囲むように襲ってきたようだ。結果、全校児童 108 名のうち 74 名が死亡、行方不明となってしまう。

これも航空写真と地図を比べて頂きたいのだが、地巢の中央からやや右上に「長面海水浴場」や「稻荷神社」、あるいは長面浦という湖水を見て取ることが出来る。実際にこの長面浦の周辺には多くの水田が広がっていた。

ところが、震災後に撮影された航空写真では、長面海水浴場は完全に姿を消し、長面浦は海と繋がってしまい、河口付近の地形が全く変わってしまっているのが分かる。地震によって起きた大規模な地盤沈下によって、上下方向におよそ 50 cm、東南東方向に 3~4m も地盤が下がったところに津波が襲ってきたのだ（資料：国土地理院、海上保安庁）。

もともと勾配の緩やかな河川であり、地盤沈下によってより津波が遡上しやすい状況にあったとも考えられる。

大川小学校では、児童の避難について様々な論議があるが、個人的な私見をいわせて頂ければ、避難は相当困難だったのではないかと思う。学校のすぐ裏手に山があり、そこに避難をすればよかったのではという意見がある事は承知しているが、実際に山のふもとに立ってみると相当な急勾配の山であり、小さな子供の手足でどこまで登れたかは疑問である。また普段は立ち入りが禁止されている山でもあり、子供たちが山で遊んでいるのを見かけた住民が、学校にクレームの電話を入れるということもあったようだ。更に、宮城県が作成していたハザードマップでも、当該地は浸水を全く想定されておらず、住民自体の津波に対する危機意識も低かったことが考えられ、行政の災害対策にも一石を投じなければならぬと思われる。



しかしながら、仮に学校から裏山等に避難が出来たととしても、その後は相当困難な状況に陥ったことが、あたり一帯が更地になってしまった航空写真から推定できる。

右の写真は、大川小学校の位置する宮城県石巻市釜谷屋根地区の震災後の航空写真である（出典：Google）。

写真中の「A」が大川小学校であるが、小学校の周辺は住宅地であった。それが大川小学校の校舎以外は建物が見当たらなくなっている。写真左側が北上川であるが、この地区は川を境にする堤防よりも低い土地になっている。



これは推論だが「釜谷屋根」という地名は「釜谷」が窪地を、「屋根」が周辺を山に囲まれているという地形上の特徴から、かつては河川の氾濫があったか、あるいは元来水が溜まり易い地形であるという事を表していたのではなかろうか。防災計画を立てる際に地名は非常に有効なのであるが、昨今の町村合併と地名変更によって、こうした地名が失われていくことに防災上の危機感を感じる。

何れにしろ、結果として多くの子ども達、地域住民が帰らぬ人となってしまった。

2階建ての大川小学校の校舎の正面には献花台と鐘が置かれてあった。



出典：地図データはZENRIN2012、写真はGoogle
左の大川小学校の写真のみ撮影筆者

3. 宮城県本吉郡南三陸町

宮城県の最北部に位置する南三陸町は、震災直後に連絡が途絶した自治体として報道されていた。その後は防災センターから避難を呼びかけ続けた男女の職員がいたことが話題になり、現在、その防災センターはある種のモニュメントとして、全国からの「観光客」が訪れる場所となっている。鉄骨がむき出しになるほどのすさまじい破壊を受けた防災センターについては、震災を忘れないためのシンボルとして残したいという意見がある一方で「辛すぎる」という意見があり、最終的には解体されることが決まっている。

今年6月に私自身が南三陸町をこの目で見たときのショックは忘れがたいものがある。

震災前、平成23年2月末の南三陸町の人口は17,666人、5,362世帯を数えていた（南三陸町ホームページより）。

地震と津波によって17,000人以上もの人が住んでいた町が跡形もなく消え去っていたのである。かろうじて、建物として残存していたのは志津川病院のみ。散在する数棟の建物は、いずれも鉄骨だけの無残な姿をさらしていた。



これも地図と航空写真を見比べて頂きたいのだが、明らかに市街地であったところが、何もなくなっている上に、海岸線の形状が変わってしまっていることが見て取れる。特に河川の河口付近と港の奥の地盤沈下が著しい。



航空写真で見るとよく分かるのだが、津波は陸地のかなり奥深くまで侵入しており、山の稜線に沿って市街地を丸ごと飲み込んでいった様子が窺える。

(出典：地図データ ZENRIN2012、写真：Google)

以下に南三陸町の現在の様子をいくつか示すこととしたい（写真はどれも筆者撮影）。

まず南三陸町防災庁舎である。文字通り鉄骨のみの姿になっており、津波の破壊力が如何に凄まじいものであるかを如実に示している。



奥に建物の原型を留めているのが志津川病院である。

次に示す2枚は、防災庁舎よりも更に沿岸部に向かったところである。



写真から見て取れるように、整備された歩道やインターロッキングで美しく彩られた道路があることから、この場所が港周辺の中心商店街であったことを窺わせる。



防災庁舎だけでなく、建物のほとんどが、このような姿になっている。マスコミでは防災庁舎だけを取り上げているが、どれもみな同じ被災建物であり、同じように被災した多くの人々がいることを私たちは決して忘れてはならない。



破壊された港の堤防には「青い海みんなで守る思いやり」と「汚すまいこの海この浜この港」と書かれている。

その堤防を破壊して津波は町を呑みこんでいったのである。

そしてそれぞれの被災地で同じように見られたのが、うず高く積み上げられた津波流入物である。この写真では、左側の建物の4階部分の高さまで積み上げられている。下に写っている軽トラックと比べてみてもその規模が分かると思う。



南三陸町の現状は、同じ津波の被害を受けたいわき市の様子をはるかに超えるもので、残存する建物を見るたびに手を合わせずにはいられなかった。そして、その後訪れた岩手県陸前高田市は、南三陸町で受けた衝撃をさらに増大させるほどの被害規模であった。

4. 岩手県陸前高田市

岩手県陸前高田市は、海岸沿いには高田松原と誉れ高い美しい公園が広がり、道の駅や野球場が隣接していた。夏には山車と山車をぶつけ合う「気仙町けんか七夕祭り」が開催

され、多くの人々の熱気で賑わっていた岩手県南部の中心都市である。

東日本大震災発生当日には 24,000 人余りの人が住んでいた街が、これも文字通り消滅した。本当に、見渡す限り何もない。市街地の中心部には一本の電柱も、一本の街路灯も見ることが出来ない。

まず、これを見て頂きたい。



この 2 枚の写真は、津波の高さを窺わせるものである。

左側の 5 階建ての集合住宅は 4 階までが完全に水に浸かって損壊している。また右側の写真ではガソリンスタンドの看板が破損している。すなわち、その高さまで津波が押し寄せて、津波流入物によって傷ついたものと思われる。

これらの高さまで街が水に浸かっている様子は、いったいその時にどんな惨状だったのかも全く想像が及ばない。



左上の写真は国道 45 導線沿いの様子で、右側 2 枚は中心市街地の様子である。

街は、見渡す限り何もなく、むしろ見渡せることが本来の街の姿としては不自然なのである。撮影したのは今年 6 月であるが、すでに雑草が生え、時間の流れだけを物語っていた。



これは被災し破壊された陸前高田市市庁舎である。



「言葉もない」という意味を知らしめられた、そんな光景であった。



この辺りが、陸前高田市の中心市街地であったのであろう。
大きな商業施設が残っていたが、その姿はご覧のとおりである。



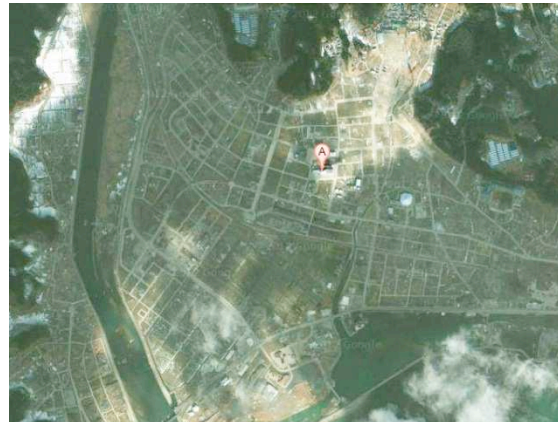
そしてこれが「最後の一本松」である。
風光明媚であった「高田の松原」の中で唯一、流出しなかった松である。残念ながら、その後力尽きてしまったが、その姿は陸前高田の人々を力強く勇気づけたに違いない。



航空写真には雲がかかってしまっているのですが、やや確認しにくいですが、市街地が見渡す限り更地になってしまっている。



岩手県陸前高田市 市庁舎付近地図
地図データ：ZENRIN2012



同左、航空写真 Google

福島県いわき市においても、宮城県南三陸町、岩手県陸前高田市それぞれにおいて、私たちが認識しなければならないのは、繰り返しになるが、津波の破壊力は想像を絶するということである。

50 cmという津波の予報数値に危機感を覚える人は少ないであろう。だが、津波は押し寄せるときだけではなく、その引き波の際にも大きな破壊力を発揮する。夏、海水浴で波打ち際に立っているときに引き波で足元の砂がさらわれていくのを経験している人は多いだろう。あの引き波でほんの数 cm である。50 cmの津波を侮ってはいけない。

今回の震災において明らかになったのは、津波はその規模の大小を問わずに非常に危険なものであるという事実を私たちは決して忘れてはいけないし、今後の防災意識の中に欠かさず持っていなければならないものなのである。

第二章 被災地のいま

1. 複雑化する現実

これまでは、地震と津波という自然災害の被害を受けたいくつかの地域の現状について述べてきた。それは主に町や街という目に見えるものの被害についての考察である。

しかし冒頭述べたように、今回の災害はこうした自然災害の一面と、特に福島県では原発事故の一面がある。それは放射能汚染という目に見えない災厄とそれによって人の心理に及ぼされた評価の大変困難な被害なのである。

特に人の心理に及ぼした様々な影響は、大きく被害を強いられた地域住民とその住民を避難者として受け入れた地域住民とで異なる様相を呈している。

また原発事故に対する政府や東京電力の対応が更に問題を複雑化しており、未だ収束に至っていない原発事故そのものと相まって、非常に複雑な現実を私たちの目の前に提示し

ているのである。

ここからは、主に原発事故による様々な影響とその現実を中心に考察を進めていく。

2. 福島県の避難の現状

ふくしま連携復興センターが平成24年2月18日に発表している「避難者分布状況」によれば、福島県内の避難者数は浪江町、南相馬市、富岡町、大熊町を中心に98,592名にのぼり、その凡そ90%にあたる88,524名が避難指示による、いわば強制避難となっている。

また、福島県外への避難者は62,808名（平成24年1月26日現在：福島県による）で、山形県や東京都、新潟県、埼玉県等へ「脱出」している。

市町村名	避難指示	避難勧告	自主避難	避難者合計	割合
浪江町	21,362	—		21,362	21.67%
南相馬市	14,269	—	5,713	19,982	20.27%
富岡町	15,829			15,829	16.06%
大熊町	11,507			11,507	11.67%
楡葉町	8,042			8,042	8.16%
双葉町	7,140			7,140	7.24%
広野町	5,490			5,490	5.57%
川内村	351		2,429	2,780	2.82%
飯館村	1,707			1,707	1.73%
葛尾村	174	1,394		1,568	1.59%
田村市	1,517		0	1,517	1.54%
川俣町	1,066		0	1,066	1.08%
相馬市	—		419	419	0.42%
須賀川市	1	19	32	52	0.05%
福島市	38		3	41	0.04%
鏡石町	30			30	0.03%
新地町	—		28	28	0.03%
郡山市	—		27	27	0.03%
大玉村	1		3	4	0.00%
会津若松市	—		1	1	0.00%
合 計	88,524	1,413	8,655	98,592	100.00%

避難者総数（98,592人、平成24年6月12日現在 出典：福島県）

避難者を受け入れるために福島県内に建設された応急仮設住宅は全県で16,810戸、最も多いいわき市には約20%にあたる3,367戸が建設され、ほぼ入居が完了している。逆に応急仮設住宅建設を要請した自治体は南相馬市が2,908戸で最も多く、次いで浪江町の2,847戸、富岡町の1,982戸、大熊町の1,479戸、楡葉町の1,438戸と続く。また、応急仮設住宅ではなく、民間のアパートや貸家を福島県が借り上げる形で避難者の入居がされているのは、福島県全体で25,198戸となっている。



(写真は何れも筆者撮影)



3. 翻弄された原発避難者

このように、今回の災害による福島県内の避難者は約10万人、また福島県外への避難者が約6万人存在し、合計で16万人もの人が昨年の災害発生以降、避難生活を続けていることになる。そして、その多くが原発事故による避難指示によるものなのである。

避難指示というのは、いわば「強制避難」である。それ故に、なぜ避難が必要なのか、その理由が明快になっていなければならないが、今回の避難指示ではそのあたりが非常に曖昧になっている。

住民は原子力発電所が非常に危険である状況の詳細をほとんど知らされることなく、「万が一のことがあるといけないから」という理由で「一時的な」避難を要請された。それも福島第一原発から3km圏内、10km圏内、20km圏内と次々とその範囲が広がっていったのである（厳密には福島第二原子力発電所を対象とした避難指示もあったが、ここでは便宜的に福島第一原発のみを対象として論を進める）。

そしてその後、最も正確な情報を得なければならない情報が当該住民に知らされていないことが次々と明るみになっていったのである。

特に「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）」に関するものは酷く、国は試算が不正確で誤解を招くとして公表せず、県も3月13日にSPEEDIの試算結果を受け取りながら「予測の前提となる放射性物質の放出量が現実とかけ離れている」として公表しなかった。『緊急時迅速』の名前に偽りあり」と言われても仕方のない対応である。しかも住民には公表しないけれども文部科学省ではそのデータを利用していか、

開いた口がふさがらない理由を当局は次々と口にする。

その結果、浪江町では3月12日に同じ町内の北西方向にある津島地区に避難をした。人口1,400人程の地区に8,000人も浪江町町民が避難をしたのである。しかしそこはすでに非常に放射線量の高い地区であり、避難した多くの住民が被曝をする結果となった。そしてSPEEDIのデータはこれを「正確に」予測していたのである。そして14日に福島第一原発3号機が爆発し、15日に再び二本松市に避難を余儀なくされた。この間、浪江町には放射線関係の情報は一切もたらされていない。そしてこの津島地区は3月16日測定の放射線量は $58.5\mu\text{SV/h}$ という非常に高い線量を記録し、4月2日に計画的避難区域に指定されている。

また年間被ばく量についても、その許容値について次々と「基準」が変わる。

7月10日の国会参議院予算委員会で参考人として招致されていた馬場浪江町町長がこのような発言をしている。

「100mSV/hがいいとか20mSV/hがいいとかという話を受けると、それは受けたことのない、被曝をしたことのない人からそういう言葉が出ます。なぜこの方たちは、このような惨めな思いを知ることもなく勝手に数字を言うんだらう、そういう思いでずっと来ました。朝日新聞に米国版のSPEEDIの公表がされていなかったという事実が出て、なお憤りを感じました。本当に、我々を本当に思ってくれているんだらうかという思いであります。

(中略) 私は、住民の生命を守らなければならない立場なんです。誰よりも住民を守らなければならない立場なんです。この思いがあって、何ミリだからいいとかなんとかって今言われると本当に腹が立ちます。この情報隠しは、私は本当に納得しません。できません」。

(第180回国会 予算委員会 第22号 平成24年7月10日議録より抜粋)

4. 複雑化する補償問題

原発の補償問題は非常に多岐に渡っており、直接的な避難に要した交通費や宿泊費等の費用や事業者であれば売上げ減少に対する補償など損害実額が眼に見えるものから、事故による精神的損害や将来における健康被害懸念という、目に見えないところまで損害賠償の対象になっている。

しかし、この原発事故による損害賠償は非常に難しい。

損害賠償は、その事故によって被った損失や事故が無ければ得られたとする様々な「益」を補償するものであるが、今回の場合は事故による損害額が現時点でも将来にわたっても確定も推定もできないこと、更にその確定そのものが非常に困難なことが、事態を複雑にしている。

地震や津波により損壊を受けた建物等は、すでに損害を受けた原因が「収束」しており、損害額の確定は被害の現状を把握することで確定することが出来る。

しかし放射線による被害は、今後100年以上にわたって被曝地域や被曝住民へ健康被害を及ぼすものである(現在、放射線被害の中心となっているセシウム137の半減期は約30

年であり、30年たってもその影響は半分にしかない)。また、被曝自体も等圧線や等高線のように地域一様にあるのではなく、いわば「まだら状に」放射線量の高い個所と低い個所があるために被害の実態はおろか、将来にわたっての推定も困難である。

また被害の現出も様々で、例えば酪農業において飼料用の稲わらに高濃度の放射線物質が付着し、その結果それを与えられた牛の牛乳から放射性物質が検出されたり、採石場の石に放射性物質が付着したことで住宅建材やコンクリートが汚染されたりと、どこでどんな風に、誰がどのくらいの被曝をするのかが全く予測できない。それは原子力発電所からの距離には一切関係がないのである。

しかしながら、被爆地や被爆者にとっては被害を受けていることは事実であり、農業や水産業といった直接的被害を受ける第一次産業はいわずもがな、警戒区域にあつて事業の停止を余儀なくされたり、従業員が避難をしたために事業縮小や廃業に追い込まれた事業者も少なくない。そうした事業者にとっては原発事故が無ければ普段通りの事業を営むことが出来たはずだとして、賠償を求める動機も理解できる。

しかし、そこには事業自体への損害補償と事業を縮小、あるいは廃業せざるを得なかった「感情」という精神的損害が存在している。

精神的損害は自動車事故をはじめ通常の損害事故でも一般的な補償対象である。いわゆる「慰謝料」というのがそれにあたる。今回の事故と補償に関しては、この精神的損害が事態を最も複雑にしていると言える。

また、被曝した住民にとっては特に子供の健康被害を懸念する声が高い。

1986年に起きたチェルノブイリ原発事故後の調査によって、放射線による健康被害は甲状腺障害をはじめ心疾患や血液疾患、精子の異常、免疫障害によって風邪をひきやすい、病気になりやすい、あるいはがんの罹患といったものが明らかになっている。これらの健康被害は事故直後に現れたものではなく、ほぼ事故から10年から15年経過したのちに一気に罹患者数が増大したという調査結果が出ている。確かに「直ちに健康に影響があるものではない」のであるが、一たび影響が出ればそれは決して小さくない被害になる可能性がある。

それは放射線による健康被害は、染色体に放射線の影響を受けやすい被曝当時に18歳以下の子供に多く現れることがわかっているからで、影響を受けるのが染色体であることから、直接被曝をした子供はもちろん、その子供の子供、そのまた子供という遺伝的に影響を及ぼす可能性があるということなのだ。そのため健康被害に対する「補償」は、その被害の程度も大きさも現段階では全く測り知ることが出来ない補償問題なのである。

つまり原発事故による補償問題というのは、現時点で目に見えて被害の確定している避難費用や事業補償費用、営業損害費用等の直接的損害と、様々な精神的損害、未来にわたる健康被害に対する損害等々、非常に多岐に渡り、その損害の多寡も程度も一人ひとり異なるために補償自体が非常に複雑で困難な一面を持っていると同時に、その損害の多寡による賠償金がまた更に新たな問題を生み出していくこととなる。

4. すれ違う住民感情

いわき市は、建物の被害は多かったものの、一部の沿岸部を除き、比較的被害は少なかったともいえる。事実、いわき市小名浜地区は沿岸部最大の都市機能を有しているが、市街地自体が震災前と変わらず存在しており、津波の被害はその規模を考えると驚くほど小さい。

放射線量の値も福島県内では低い値を示しており（原発事故直後の最大値 $23.72 \mu\text{SV/h}$ （平成23年3月15日4:00地上1m測定値、現在平均値 $0.18 \mu\text{SV/h}$ ）、そのため双葉郡の住民を中心に最も多い避難者を受け入れている。当初は、いわき市民と避難者との間で問題になることは特になかった。みな同じ「被災者」だったからだ。

ところが、原発事故の賠償が明らかになって、実際に支払いが始まると感情に変化が生じてくる。それまで気にならなかった事が気になり始めるのだ。

それは住まいの問題、ゴミの問題、あるいは仕事の問題等々、日常生活全般にかかわる問題となってしまった。

今年4月9日、渡辺いわき市長は復興協議でいわき市役所を訪れた平野達男復興大臣との会談後に、福島第一原発事故でいわき市に避難している双葉郡の住民について記者団に以下のように語ったとされる。

「東京電力から賠償金を受け、働いていない人もいる。パチンコ店も全て満員だ」。

この発言が物議を醸しだす結果となってしまった。

この発言の背景には、いわき市の住民から多数寄せられていた「避難者は仕事もせずにパチンコばかりしている」という声がある。市長は避難者と住民との感情的行き違い憂慮しての発言であったのだが、言葉だけが独り歩きをしてしまった。

そもそも、いわき市はパチンコ店の出店立地が多い地域であり、元々パチンコを楽しむ住民が多かったことは事実である。パチンコをしているのは双葉郡の住民ばかりではない。中には、双葉郡の住民もいるであろう。しかし約23,000人の避難者全員がパチンコをしているわけではない。

同様の問題は医療機関でも起きており、どこの医療機関も常に混雑しているという話も私自身耳にする。しかしそれは双葉郡からの避難者だけでなく、いわき市内でも今年3月までは、住宅が半壊以上の被害を受けた家庭は医療費が減免されていたり、現在でも子供の医療費が免除になっていることで、いたずらに受診機会を増やしている市民も少なからずいるはずである。

それを十派ひとからげに、避難者を悪者扱いするのは間違っていると云わざるを得ない。

また就職しようにも、農業を代々営んできた人たちが、いきなり会社に就職しようにも簡単に就職できるわけでもない。厚生労働省がハローワークを通じて様々な助成金制度を雇用側に提示しているが、これもそれほど簡単な問題ではない。

むしろ双葉郡から23,000人ももの人が増えたことでスーパーや飲食店は活況を呈しているし、それなりの経済効果をいわき市は受けているはずである。

なのに、こうした感情のすれ違いが生じるのは原発事故に対する賠償金の多寡に起因する個人的な感情が存在するのではなかろうか。

「避難してきて、住居を用意してもらって、お金もいっぱいもらって、いろんな支援をしてもらっているのに、あの人たちは働かずにいる。税金も払わずにごみを捨てる。元から住んでいる私たちには何もない」、そんな自己と比較しての感情が、様々な軋轢やいさかいを生み出す結果となってしまっていないだろうか。

原発事故による避難者は、住まいも仕事も、家族も、ふるさとも、何もかもを理不尽に奪われた人々である。そのことは受け入れた私たちも十分に分かっているはずなのだ。それは災害直後にそれぞれの人がひとりの隣人として、励まし合い、助け合って避難所生活を乗り切り、今の生活に至っている事からも明らかである。

なのに、眼前の生活が落ち着いたかに見えるいま、自らと避難者を比較してモノをいうのはどうかと言わざるを得ない。確かに一部として、理にはずれた筋の通らないことがある、そういう人がいることもあるかもしれない。しかし避難してきた人は、己の過失で避難を強いられたのではなく、あくまで被害者である。生活の基盤の一切を東京電力に奪われた人たちである。受入地に住む私たちはそれを忘れてはいけない、そう思うのである。

第三章 終わりなき闘い

1. 抱き続ける恐怖

平成23年3月11日14時46分。

私たちは、未曾有の大災害を経験することとなった。それは巨大地震と巨大津波にとどまらず、巨大な放射能汚染事故が発生したからに他ならない。

地震の規模を示すマグニチュードは9となり、その後も余震が続いた。現在はやや落ち着いているものの、時折起きる地震に私たちはいつ起きるかもしれない巨大な余震発生を心のどこかで警戒し、ガソリン、食料、水、連絡手段、情報入手手段を確保し備えをしている。

震災直後のあの光景が、色も音もない町が脳裏から離れない。

そして私たちはもう一つ、今この瞬間にも、福島第一原発で事故が起きないかどうかを、常に警戒している。それは余震に起因する事故かも知れないし、復旧活動中に起こりうる事故かも知れない。

福島第一原発には、現在でも1万本を超える燃料棒が存在している。使用前の燃料は約500本、使用済み燃料が約11,000本も存在している。これらは何れも原子炉内ではなく、冷却用の燃料プールに貯蔵されているものだ。

1号機から3号機までの圧力容器内の燃料はメルトダウンして、今現在もその燃料がどこでどうなっているのか全く分からない状況であるのに加えて、1号機から3号機にも使用済み燃料プールに合計で1,393本の使用済み燃料が存在している。燃料プールにある燃料棒がいかに危険なのかは4号機が実証済みで、この4号機には1,331本の使用済み燃料が貯

蔵されている。しかもプールの周辺の壁や屋根といった構築物が全て水素爆発で破壊されてしまっているために、4号機の燃料貯蔵プールはいわば大気中にむき出しの状態にある。

先日、この4号機から燃料棒を取り出す作業が行われたが、これは使用前の燃料であり、使用済み核燃料は一切大気に触れさせてはいけないものだという事とも、私たちは知っている。燃料棒の取り出しは必ず水中で行わなければならない、原子炉建屋が崩壊してしまっているそれぞれの原子炉から燃料棒を取り出すのは、極めて至難と言える。しかも、いつ、どのような余震でいつ4号機の燃料貯蔵プールが瓦解するのか予想は不可能で、瓦解したら遮るものは何もないところから膨大な放射性物質が大気中に拡散していく可能性は決して否定できない。

そうなった時の事態を考えると、絶望的な光景しか脳裏に浮かばない。

自然も街も依然としてそこにあるのに、実態として何もない、何も、誰もいない世界がそこにある。あるのは大量の放射性物質のみの世界である。

いまでも、私たちはそんな恐怖を背にしながら生きているのである。逃げ場などない。

2. 復興とは何か

今年3月11日、東日本大震災からちょうど1年にあたるこの日、被災地はもとより全国で追悼のイベントが行われた。それぞれの人々が、それぞれの想いを新たにしたことだろう。

そしてこの日、多くのマスコミで使われた言葉がある。

「震災から1年経っても、まだこのような状態が続いています」。

これは間違っている。

私たちにとっては、まさに電光石火の1年であり、まだ1年しか経っていないのだ。

原発からはいまだに放射性物質は飛散を続けているし、大量の汚染水が海に、地下水に流れ込んでいる。拡散して山に土地に定着した放射性物質は今後100年、放射線を出し続けて周辺は被曝を余儀なくされる。この状態のどこが「収束」なのか、理解できないし納得もできない。

地震と津波によって発生した大量の津波流入物もまた放射線に汚染され、行き場を失い、それでも放射線量のチェックをして、いわき市では焼却処理を進めている。放射性物質の拡散を防ぐ意味ではこれも致し方ないのかとも思う。

しかし宮城県や岩手県でもこの津波流入物の処理は遅々として進んでいない。集積場には明らかに津波流入物とは思えない「新しい」粗大ごみも見受けることが多く、不法投棄の場所となってしまっている。

被災をしていない人々は口々に「復興」、「復興」と仰ぎたてるが、復旧もまだ終わらない地域がどうして復興へと進めるのだろうか。町ごと津波にのまれて、一切の都市基盤を多くの住民と共に失った地域が、どうして簡単に復興へと進めるだろうか。

簡単に「復興」などと言わないで欲しい、と個人的には思う。

そして、街並みや道路が復旧していく過程は目に見えるために復旧から復興へと思いや

すいだろう。しかし、本当に大事なものは被災した一人ひとりの想いや心である。私はそう思う。心が、気持ちを縛られている人はまだまだたくさんいる。

私などは被災直後から自宅にすることが出来たが、一時避難をしたり、いまでも避難生活を余儀なくされている16万人もの人々の心は、故郷を想う気持ちは如何ほどかと考えると、とても簡単に復興などと声高らかに叫ぶことがはばかれる。

本当の復興は、人々の復興であり、それを「復興」などという言葉に置き換えてもいけないのだと思っている。

3. 不可能な除染

大規模災害の特長は、発生は一瞬であるのに対して、その後の復旧活動は非常に永きにわたる事である。

今回の大震災では、沿岸部を中心にそれまでの私たちの想像をはるかに超える巨大津波が押し寄せたことで、生活の一切を失ってしまう結果となった。それは、一個人の生活の中心である住宅や家族を失ったばかりではなく、生活の舞台である地域そのものを流失してしまったことに今回の災害の特徴の一つがある。

また目に見えない放射性物質によって、非常に広範囲の人々が故郷を半永久的に奪われる結果となってしまったのも今回の災厄の特徴である。

そして今回の一連の災害は、日本全国、どこでも起こりうる災害であることを私たちは認識しておかなければならない。

日本は常に地震と津波の災害に見舞われてきた。そして東日本大震災ののち、東海、南海、西南海地震の危険性が叫ばれている。むろん、日本ではこれら予想されている大地震だけではなく、全国どこでも地震の危険性は一様に存在している。

そしていま日本には17か所の原子力発電所があり、54基の原子炉がある。

原子力発電所の事故は、原子炉が運転中か停止中かに関わらず起きることが福島第一原発の事故で明らかになった。つまり、そこに原発があるだけで危険なのである。

放射性物質による被害は、原発が立地する自治体だけでなく、その周辺はもちろん、数100キロ以上離れた地域にも大きく及ぶことも明らかになった。それは地形や事故当日の気象状況によって左右されることも明らかになっている。

そもそも金属の一種である放射性物質を消滅させることは不可能で、あたかも「除染」によって放射性物質が無くなるかのような報道には憤りを感じる。除染は不可能なのだ。

いま盛んに行われている「除染」の実態は放射性物質の場所を移す「移染」であって、放射性物質の総量は変わらないのである。変わるのは半減期の短いヨウ素131やセシウム134といった放射性物質から放出される放射線量であって、除染によってそこがキレイになる一方で集められた放射性物質は無くなる訳ではなく、むしろ集められることによってより危険性が増す結果となっているのである。

従って、校庭の剥いだ土を学校の校庭に積み上げたままにしておくのは最も危険である。

一刻も早く地中深くに埋め込んでしまうか、中間処理施設に封印してしまわなければならない。それでも、放射性物質はそこに存在し続けているのである。

4. 試されている大切なこと

福島県いわき市は、3 たび震度 6 弱という大きな地震に見舞われ、3 月 11 日には津波の被害を沿岸各地で大きく受けることとなった。これまでの防災対策をいわき市のみならず、全国各地で見直す動きが広がっているが、その結果、それまでの生活基盤の多くを失うかもしれないという新しいハザードマップが多くの自治体で作られている。それに対して市民の多くから不安の声があがっているが、知って頂きたい、認識していただきたいのは、その不安が現実になっているのが東日本大震災の被災地なのである。

こんなところまで津波は来ないだろう、自分のところは大丈夫だろうという、全く根拠のない自信や推測が自らの命のみならず、大切な人や家族を失う結果となっているのだ。

地震も津波も容赦はしてくれない。私一人を見逃してはくれないのだ。

自然災害も原発事故も決して他人事ではない。今この瞬間にも、私たち一人ひとりの身に起こりうる災厄なのだ。

特に原発事故は立地周辺地域だけではなく、私たちの予測を超えたところに広く強く影響を及ぼす。しかも超長期的に、である。

また被災していない地域も、避難者を受け入れる事で住民生活に直接的にも間接的にも様々な影響を及ぼす。更にそこに感情が入り込むことで、非常に複雑で容易には解決できない問題が発生する。

私たちが今直面しているのは、お題目ではない本当の意味での相互扶助であり、それは決して「絆」などという安易な言葉で象徴できるものではない。既述の浪江町町長の言葉を借りると「絆」という言葉は、被災をしていない人が使う言葉のように感じている。

被災地の多くの人は絆という言葉を使わない。「頑張ろう」という言葉を使わない。

試されているのは私たち一人ひとりの「助け合いの気持ち」であって、頑張っているのはみんな同じで、すでに1年半、頑張っているのだ。

おわりに

テレビの報道やインターネットの You Tube 等で被災各地の津波の様子を目にしている人も多だろう。私も数多くの映像を震災以降、目にしてきた。

しかし、被災地や被災の実態は、やはり現地に立って見ないと分からない。南三陸町や陸前高田市で私が眼にしたものは、想像を絶する光景であった。地震に襲われていた時、津波が来襲したその時、現地の人々の様子や地域の惨状を想像することすらできない。

今年 6 月に岩手県大船渡市を訪れたときにこんな話を聞いた。

「目の前を、僕はそれを高台から見ているわけですけど、こうして助かっているわけですから、その時に目の前を自分の家が流されていくわけです。こう、があ〜っと。それが、

何を意味しているのかが分からないんですね。家が流れていくのは分かるんですよ。見えますから。でも、ただそれだけなんです。ああ、家が流れてるなあって。状況がすごすぎて判断が出来ない、頭が回らないというか、事実だけをただ見ていると言う感じなんです」。

その後、陸前高田市も南三陸町も情報から隔絶され、被災した人の多くが情報を手にすることが出来ず、ただ避難を強いられることとなる。福島県浪江町では、放射線の情報もたらされずに多くの町民が被曝をした。

災害の多くの場合では、被災者のほとんどが情報難民になる。それだけに、今私たちは、自分が被災した時のために、情報を入手する手段を確保しておく必要がある。災害時には情報は食料や水と同じようにとても大切なものになる。

また、その情報がどのような意味を持っており、次の瞬間に自分たちがどのような行動をとるべきなのかを判断できる能力を身に付けておく必要がある。誰かの言葉や行動にどうしても左右されがちで、それが集団心理となりパニック現象を引き起こしたり、誤った集団行動を引き起こす原因となる。

生涯学習とは、生物が生命を安全に保持するためにこそ必要な学習であり、学習のための学習ではなく、学習する手段を学び、その学びは未来を切り開くためにこそ使われなければならない。

いま私は、市内の応急仮設住宅を仲間たちと訪れ、仮設住宅団地に花を植えたり、一緒に簡単な体操をしたりしている。

仮設住宅に暮らす人々はその多くが高齢者である。住み慣れた故郷や我が家ではなく、狭い仮設住宅での暮らしは私には想像が及ばない。毎日の庭仕事も、農作業もできず、足腰の筋肉が衰えて頭は元気なのに歩けなくなる高齢者もいるという。



岩手県大船渡市：写真撮影筆者

避難者の支援をするというのは、決して大きなイベントごとをしたり、贈り物をするだけではない。むしろそうした一過性の支援よりも、息の長い、お金も手間もかからない支援が大切なのだ。



宮城県石巻市：写真撮影筆者

それは会話をすること。

私たちが、一人ひとりに寄り添って、普通の会話をすることが最も大切な支援なのだ。

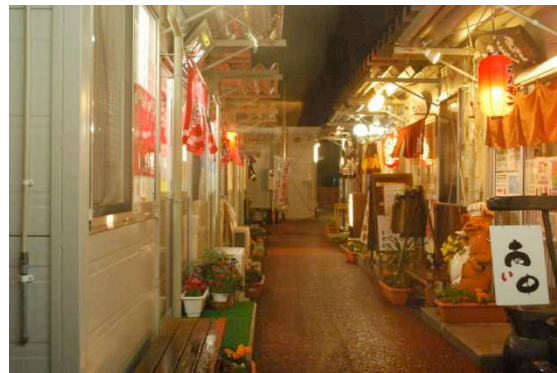
それは多額の補償金や保険金では決して得られない、心の通った人と人とのふれあいなのであり、その会話やふれあいによって一番助けられているのは、避難されている方々ではなく当の本人なのだ。お互いに、お互いを想い、自分の出来ることを出来

る分だけ行うことが、最も人のためになり、自分のためになる相互扶助の実現になる。

震災も原発事故も私たちから多くのモノを消し去り、奪って行った。

しかし、私たちは一方で本当に大切なものは何なのかに気づき始めている。

先ほど私は、心の復旧が本当の意味での復興につながると書いた。その種は、確実にまかれ芽吹き始めているのかもしれない。



写真は何れも岩手県大船渡市：写真撮影筆者

その心や気持ち、多くの支援を頂いたどうか全国の人々に還りますように。そして、未来の子供たちに引き継がれて、よりより世界が続きますように。

平成23年3月11日午後2時46分、それは一瞬ですべてが変わった瞬間。

遠くて近い日の記憶。そして被災の現実と被災者のいま。

いつかこの記憶と記録が、未来の人々の強く優しい光になりますように。